

上越市公共下水道整備計画

平成 23 年 10 月
上越市

各種整備計画の策定について

1 整備計画策定の経緯と目的

平成 22 年度実施した「事務事業の総ざらい」の結果、各施設の整備や修繕において、統一的な整備基準やそれに基づく市全体を取りまとめた事業計画がないため、緊急性が高いにも関わらず整備が先送りにされてしまうケースや地域間において整備水準の均衡が図られていない事例が顕在化していることが判明しました。

また、地域事業費制度の見直しにより、これまでの事業費枠の管理から事業そのものの管理へと移行し、今後は、事業の優先度に基づき真に必要な事業を実施していくこととしています。

これらのことから、相当数の事業が想定され、計画的に事業を進めなければならない3分野、10のカテゴリーについて、全市的な視点に立って優先度を設定した整備基準などを盛り込んだ整備計画を策定しました。今後は、この計画に基づいて施設整備や大規模修繕などを実施することにより、効果的かつ計画的な行財政運営を一層推進していきます。

2 整備計画の内容等

整備計画は、同種の分野ごとに事業の優先度を付けるための整備基準及びその基準に基づき、事業の優先順位や個別事業名、事業概要等を盛り込んだものです。整備基準は、事業の継続性や耐震化、建築経過年数、避難所指定の有無、用地確保など事業実施に向けた熟度及び利用の状況などの観点から評価項目を設定しています。

今後は、この整備計画を基本として、全市の均衡ある発展に向けて計画的に事業を進めていきます。ただし、緊急を要する整備等が必要となった場合はこの限りではありません。

(1) 計画期間

平成 24 年度～平成 32 年度

(2) 対象事業

平成 24 年度から平成 32 年度までに計画している施設整備や大規模修繕などに係る事業を対象とします。ただし、「公の施設の再配置計画」に基づく再配置対象施設については、別途事業実施を判断します。

(3) 分野

平成 24 年度から平成 32 年度までに施設整備や大規模修繕などを予定している3分野10計画です。なお、事業予定数の少ない整備計画については、今後、必要に応じて策定していきます。

分野	整備計画
施設整備	学校施設整備計画、保育園施設整備計画、観光施設等整備計画、体育施設整備計画、公民館施設整備計画
インフラ整備	道路整備計画、林道整備計画、消融雪施設整備計画、公共下水道整備計画
その他	公の施設等除却計画

公共下水道整備の現状

1 上越市の公共下水道のあゆみ

合併前の上越市の公共下水道事業は、昭和54年3月に全体処理区域面積を2,790ha、処理人口を150,500人とした全体計画を策定し、同年12月にそのうちの390haを事業認可区域とし、事業に着手しました。その後、平成元年3月には下水道センターが完成し、直江津地区の一部で供用を開始しました。現在の事業認可区域は、当初の390haから2,897haまで拡大され、着実に整備促進を図っています。

また、平成17年の広域合併により市域が拡大し、現在は8つの処理区において公共下水道を供用しており、そのうちの3つの処理区では整備が完了し、5つの処理区で整備を進めています。今後も公共下水道整備を市民生活に密着した重点事業に位置付け、“環境にやさしいまちづくり”の一環として着実に整備促進を図ります。

2 公共下水道の目的

公共下水道は、悪臭及びハエや蚊など害虫の発生源となる汚水を下水道により排除し、生活環境の改善や河川の水質汚濁防止を目的としています。

3 公共下水道の整備状況

平成22年度末の上越市における公共下水道の人口普及率は51.9%となりましたが、全国平均の75.1%、新潟県平均の67.6%に比べて、まだまだ立ち遅れている状況にあり、今後も整備促進を図る必要があります。

なお、現在は合併前の上越市、柿崎区、大潟区、頸城区、浦川原区において、公共下水道の整備を進めています。

公共下水道整備状況

	合計	合併前の 上越市	柿崎区	大潟区	頸城区	浦川原区	中郷区	板倉区	名立区
A 全体計画 面積(ha)	5,602.1	4,075.0	368.0	345.0	234.0	111.1	152.0	260.0	57.0
B 事業認可 面積(ha)	4,077.5	2,897.0	227.4	180.0	196.0	111.1	152.0	257.0	57.0
C 整備済 面積(ha)	3,139.5	2,108.9	182.1	88.4	196.0	98.1	152.0	257.0	57.0
D 供用開始 面積(ha)	3,139.5	2,108.9	182.1	88.4	196.0	98.1	152.0	257.0	57.0
E 住民基本 台帳人口(人)	204,559	133,388	10,917	10,061	9,769	3,845	4,450	7,588	2,991
F 処理区域 人口(人)	106,212	78,112	5,285	3,350	4,881	2,577	3,704	6,526	1,777
G 普及率 F/E (%)	51.9	58.6	48.4	33.3	50.0	67.0	83.2	86.0	59.4
H 水洗化 人口(人)	95,941	76,139	3,700	1,677	2,597	1,802	3,357	4,908	1,761
I 水洗化率 H/F (%)	90.3	97.5	70.0	50.1	53.2	69.9	90.6	75.2	99.1

E行の合計は全市の住民基本台帳人口。

公共下水道の整備基準

1 整備の基本方針

公共下水道整備にあたっては、以下の視点で計画的に整備を進めます。

- (1) 全体計画との整合を図るとともに、計画の見直しに当たっては、住民への説明を行い理解が得られるように進めます。
- (2) 公共下水道がより効果的で効率的な進捗が図られるように、住宅や事業所などが密集する地区の整備を優先的に進めます。
- (3) 工事中における歩行者や車両の交通と安全を確保するため、工事箇所の分散化が図られるよう年次計画を策定し、整備を進めます。

なお、本整備基準は認可区域の整備計画の策定に適用するほか、将来、認可区域を拡大する際の検討についても、この基準に基づいて評価を行います。

2 整備の評価基準の考え方

公共下水道整備にあたっては、以下の4つの項目により評価を行います。

(1) 費用対効果（採算性）

住宅等が密集し、人口密度が高い地区ほど、費用対効果が高くなります。

(2) 地区住民の要望

住民要望が高く、確実に接続が見込まれる地区を優先的に整備します。

(3) 関連事業

国、県及び市の道路整備や土地区画整理事業などの関連事業と調整を図り、効率的に整備を進めます。

(4) 地域補正

上越市の公共下水道は、処理区ごとに整備状況に差があることから、均衡ある行政サービスを図ります。

3 評価基準

$$\text{評価点数} = \text{費用対効果} \times \text{地区住民の要望} \times \text{関連事業} \times \text{地域補正}$$

評価項目	配点	具体的な内容
1 費用対効果 (採算性)	3	汚水 1 m ³ 当りの処理費用(建設費と維持管理費の合計)が安い。 0.9 未満
	2	汚水 1 m ³ 当りの処理費用(建設費と維持管理費の合計)が中程度。 0.9 以上 1.1 未満
	1	汚水 1 m ³ 当りの処理費用(建設費と維持管理費の合計)が高い。 1.1 以上
地区住民の 要望	3	下水道接続に対する住民要望が高く、供用開始の日から概ね 3 年以内の水洗化率が 95%以上見込める。
	2	下水道接続に対する住民要望が中程度で、供用開始の日から概ね 3 年以内の水洗化率が 85%程度見込める。
	1	下水道接続に対する住民要望が低く、供用開始の日から概ね 3 年以内の水洗化率が上記以下である。
関連事業	3	国、県及び市の道路整備、区画整理等の関連事業との調整で早期の整備が必要である。
	1	関連事業が現時点で計画されていない。
2 地域補正	1	全体(3 処理区)の平均下水道整備率に対する比率が 0.91 以上
	1.1	全体(3 処理区)の平均下水道整備率に対する比率が 0.7~0.9
	1.2	全体(3 処理区)の平均下水道整備率に対する比率が 0.7 未満

注 1 費用対効果は、処理地区合計の平均処理費を 1 とした場合の各処理地区の比率により評価

$$\text{処理費用 (円/m}^3\text{)} = (\text{建設費} + \text{維持管理費}) (\text{円/年}) / \text{汚水量 (m}^3\text{/年)}$$

2 地域補正は、上越処理区(頸城区を含む)、柿崎処理区及び大潟処理区合計の平均整備率(全体計画面積に対する整備済面積の割合 約 51.3%)を 1 とした場合の各処理区の比率により評価

計画名:公共下水道整備計画

事業の優先順位

順位	評価 点数	共通・地域 事業(地域 事業は区名 で表示)	継続事業 (事業開始年 度)	事業名	処理区・処理地区
1	14.4		平成14年度	大潟幹線・枝線整備事業	大潟処理区・4号幹線処理地区
2	12.0		平成5年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・有田処理地区
3	6.0		平成18年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・稲田処理地区
3	6.0		昭和54年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・高田中央処理地区
3	6.0		平成13年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・高田南部処理地区
3	6.0		平成6年度	柿崎幹線・枝線整備事業	柿崎処理区・柿崎処理地区
7	4.8		平成14年度	大潟幹線・枝線整備事業	大潟処理区・3号幹線処理地区
8	4.0		平成3年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・春日北部処理地区
8	4.0		平成9年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・高田西部処理地区
8	4.0		平成21年度	柿崎幹線・枝線整備事業	柿崎処理区・川西処理地区
11	2.0		平成13年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・八千浦処理地区
11	2.0		昭和54年度	公共下水道幹線・枝線整備事業	上越処理区・春日南部処理地区

- ・上記の整備計画は、現在の事業認可区域のみを評価の対象としています。
- ・浦川原処理区は、平成24年度に事業を完了する予定であるため、評価の対象外としました。
- ・今後、事業認可区域を拡大する際は、その区域の評価を行い、新たに整備計画を作成します。